



2 4 0 3 - 0 3 3

令和 6 年 3 月 2 9 日

企業主導型保育事業実施者 様

公益財団法人児童育成協会

令和 5 年度における企業主導型保育事業（運営費等）の 年度報告、完了報告及び処遇改善等加算実績報告について

平素より、企業主導型保育施設の運営にご尽力いただき厚く御礼申し上げます。

令和 5 年度における企業主導型保育事業（運営費等）の年度報告、完了報告及び処遇改善等加算実績報告手続について、下記のとおりお知らせいたします。内容をご確認いただき、申請期間中に提出いただきますようお願いいたします。

なお、本申請により、令和 5 年度の運営費等助成金が確定となります。申請後の変更・修正は受け付けられませんので、申請にあたっては本通知のほか、「企業主導型保育事業費補助金実施要綱」、「企業主導型保育事業助成要領」及び「令和 3 年度 助成申請、運営にあたっての留意事項」をご参照いただき、誤りが無いよう十分にご確認の上、ご申請ください。

記

1. 申請内容 令和 5 年度企業主導型保育事業（運営費等）年度報告
 令和 5 年度企業主導型保育事業（運営費等）完了報告
 令和 5 年度企業主導型保育事業（運営費）処遇改善等加算実績報告
2. 対象事業者 令和 5 年度企業主導型保育事業（運営費等）助成決定事業者
3. 申請期間 令和 6 年 6 月上旬（予定）
 ※申請開始日については、後日発出予定の通知にて改めてお知らせいたします。
4. 申請方法 申請方法の詳細については、後日発出予定の通知をご確認ください。



5. 留意事項
- (1) 別添の「令和5年度企業主導型保育事業（運営費等）の年度報告、完了報告及び処遇改善等加算実績報告の手引き」は、報告に必要な添付書類や基準等をまとめた手引きとなります。ご確認ください、事前に必要な書類等をご準備ください。
 - (2) 申請期限までに、すべての書類をご提出いただきますようお願いいたします。
 - (3) 年度報告、完了報告及び処遇改善等加算実績報告を、分割して報告する事はできません。まとめてご報告ください。
 - (4) 年度報告、完了報告及び処遇改善等加算実績報告は、令和5年度の各月次報告（月次報告再申請含む）の承認後に申請可能となります。

以上

【お問い合わせ】

企業主導型保育事業本部 審査部

電話 0570-550-819

（年末年始を除く平日9：15～17：15）

お問い合わせフォーム <https://www.kigyounaihoiku.jp/contact>